【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第139期第２四半期（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　河野　猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目２番地22
【電話番号】	０３－５２９５－３５１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長　　高工　弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	０２８４－６２－１３２１（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長　　山口　昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第２四半期連結 累計期間	第139期 第２四半期連結 累計期間	第138期
会計期間	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日	自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日	自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日
売上高（千円）	3,041,510	2,256,015	5,469,622
経常利益又は経常損失（△）（千円）	37,106	△73,470	△289,266
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）（千円）	21,029	△108,185	△2,201,656
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△39,610	△57,108	△2,178,566
純資産額（千円）	3,533,572	1,332,867	1,394,626
総資産額（千円）	8,439,948	4,737,712	5,234,165
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失額（△）（円）	2.22	△11.40	△232.04
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	46.1	28.1	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△151,724	293,927	△262,958
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△3,594	51,379	△72,486
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	105,303	△475,493	△302,279
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,615,655	922,686	1,036,459

回次	第138期 第２四半期連結 会計期間	第139期 第２四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 ７月１日 至平成24年 ９月30日	自平成25年 ７月１日 至平成25年 ９月30日
１株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額（△）（円）	△1.32	2.58

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第138期第２四半期連結累計期間については、潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第139期第２四半期連結累計期間、第138期は、潜在株式調整後１株当たり（当期）純利益金額については、１株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間（平成25年４月１日～平成25年９月30日）における経済情勢は、政府による金融・財政政策に対する期待感から円安・株価上昇など回復の兆しがあり、これらによる個人消費の持ち直しや輸出関連企業を中心に業績改善、また、設備投資にも少し下げ止まり傾向が見られましたが、海外景気の下振れなどの景気下押しリスクもあり、依然として本格的な景気の回復には至っていない状況であります。

このような中、当社及び当社グループは、引続き受注・売上確保のために積極的な営業活動の展開、ＣＳ（顧客満足）を追求した製品・サービスの品質向上を図り、他方、予算管理の徹底、製造コストをはじめとするコストダウンならびに経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。

また、当期は、当社が新たに策定した「第３次中期経営計画」の初年度に当たり、この計画に基づく経営改善諸施策であります「アクションプラン」を迅速かつ着実に推進していくことにより、確実に利益創出をして黒字基調を堅持する企業体質、ならびに今般の企業不祥事に対応したコンプライアンス体制・コーポレート・ガバナンス体制の充実強化を含めた強固な経営基盤を構築していく所存であります。

このような状況下、当社グループの連結売上高は、受注価格競争激化による受注の伸び悩みや顧客の設備投資の先送りなどがあり、当社の小中規模プラントの工事進行基準による売上などがありましたが、2,256百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

また、損益面に関しましては、当社及び一部連結子会社の業績低下があり、営業損失63百万円（前年同四半期は営業利益41百万円）、経常損失73百万円（前年同四半期は経常利益37百万円）となり、特別損益の投資有価証券売却益や課徴金引当金繰入額を加減して、四半期純損失108百万円（前年同四半期は四半期純利益21百万円）となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりであります。

〔産業機械関連事業〕

製粉業界は、本年４月には輸入小麦の政府売渡価格が５銘柄の平均で9.7%の引上げがあったことから、製粉会社は業務用小麦粉の価格改定を行なっております。販促活動に加え、小麦粉価格改定に伴う需要変動の影響もあり、国内業務用小麦粉の出荷は前年を上回り、また、副製品のふすまの価格も堅調に推移いたしました。大手製粉会社では生産・物流面での、生産性向上や固定費削減等のコスト削減に取り組んでおりますが、販売競争や消費者の低価格志向などもあり、引き続き厳しい事業環境下で推移した模様であります。

一方、飼料業界は、主原料のとうもろこし価格が、米国の作付け遅れや需給の引き締まりから高値水準で推移しており、また、為替も円安に推移していることから、原材料価格は高止まりしております。こうした原料状況を反映して、飼料メーカー各社は配合飼料価格を値上げしましたが、原材料価格の上昇分全てを転嫁できず、依然厳しい事業環境にありました。

このような状況の中、売上高につきましては、牛用有薬飼料製造設備増設工事、ミル・シフター設備設置工事、馬用飼料製造設備増設工事（工事進行基準適用）などの各種製粉・飼料設備工事のほか、その他の主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械などに、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は2,232百万円（前年同四半期比26.0%減）となりました。損益面に関しましては、プラント工事ほかの予算管理の徹底、経費削減などに努めましたが、営業損失は82百万円（前年同四半期は営業利益24百万円）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸を行なっており、売上高23百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益19百万円（前年同四半期比9.6%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比　べ113百万円減少し922百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は293百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が101百万円となり、減価償却費22百万円、課徴金引当金繰入の増加額82百万円、売上債権の減少額371百万円、前受金の増加額206百万円となったのに対し、投資有価証券売却益49百万円、たな卸資産の増加額18百万円、仕入債務の減少額216百万円、法人税等の支払額26百万円などがあったためであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果得られた資金は51百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円、投資有価証券の売却に係る収入63百万円などがあったためであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果支出した資金は475百万円となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の純減少額が457百万円、社債の償還による支出10百万円などがあったためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、前連結会計年度に掲げた課題のうち、不適切な会計処理の再発防止に取り組む経営姿勢の明確化に関する課題及び中期経営計画については、本年度第１四半期連結累計期間において当社ホームページにて社外に対して公表いたしました。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118上第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①　会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、お客様に信頼され、満足される商品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であることを理念として、今日まで110余年に亘り、穀類（米、麦、大豆、とうもろこし、こーりゃん等）を挽砕する機器を中心とした周辺関連分野の機械設備・プラントを生産・建設してまいりました。日本で主食とされる米、パン、麺類を始め、副食として大きな分野を占めている牛、豚、鶏や魚のための飼料、さらにはビール、醤油、食用油など穀類が原料となる醸造食品は、すべて、これを粉砕する機器がなければ生産することができません。また、これら機械設備は、食糧の素材を加工するものであるため、その品質面で安全、衛生、安定性などが特に要求されます。そこで、当社は、主要な取引先であります飼料・製粉・醸造・製菓のお客様をはじめ、多くのお客様に対し、ご満足頂ける高品質で、きめ細やかなサービスをご提供するべく、その実現に日々努めてまいりました。かかる営みは、結果的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものでもあると考えております。

以上より、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由です。しかし、下記②（ア）に記載する当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切なご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切に判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものが、大規模買付者に定義されます。提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

②　会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

（ア）　当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、以下の4つを企業理念として掲げております。

（a）　顧客に信頼され、満足される製品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であること。

（b）　環境と資源に配慮したものづくり・工事サービスを提供し、そのレベルは業界のトップとなることを常に目標に努め、その成果を自ら稼ぎ出す体質の企業であること。

（c）　その成果は、社員・関係者の自信となり、適正な経済的配分とともに自己実現を果たす歓びを得られる企業であること。

(d) コンプライアンス（法令遵守）を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業であること。

このうち(a)を実現するにあたって、当社の企業価値の源泉となっているのは、創業以来当社が長い時間をかけて培ってきた技術力と、100年を超えるお客様との取引で構築された個々のお客様に関する情報の蓄積と信頼関係です。当社は、専門的な技術を長年に渡り積み重ねてまいりました。当社の中心製品である粉砕機器のみならず、粉砕前の選別、粉砕後の篩分け、空気輸送、混合、包装などすべての工程に関し、競争力の高い技術力を有しております。特に、製粉用ロール機及びシフターに関しては、国内で他に追随を許さない技術力があると自負しております。また、当社は、ほとんどのお客様と、非常に長期にわたって取引を継続させて頂いております。飼料部門につきましても、日本に配合飼料という物が出来た時以来のお付き合いとなります。このような長期にわたる取引関係の中で、当社は、お客様が製造する食品に関する情報を含む、個々のお客様ごとの情報を蓄積し、ニーズに合致したきめ細かいサービスの提供と、オーダーメードでの機械設備の製造を行っております。さらに、当社が製造する機械設備は、耐用年数が長いものが多く、納品から50年を経過しても稼働しているものも少なくありません。当社は、そのような機械設備のメンテナンス、部品の供給、改造等をも安定的に行うことで、お客様からの信頼を勝ち得ております。また、当社は、プラント部門の設計・施工を一括して請け負うほか、その後の機械設備の改造及びメンテナンスも承っております。お客様が安心して当社にプラント発注ができるよう、包括的にサービスを行う体制を維持していることも、当社の競争力の源泉であると考えております。

（イ）企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

上記のとおり、当社の企業価値の源泉は、専門的な機械設備に関する高い技術力と、長期にわたるお客様との取引によって構築された信頼関係です。そこで、当社としては、これを維持するべく、特殊機械の研究開発と、社内における技術者教育による技術の伝承を図っております。さらに、エンジニアの安定した雇用を維持することによって、機械設備に関する技術が社外に流出することを防止し、世代を超えて承継されるよう努めております。取引先との信頼関係維持の関係からは、取引先の工場に積極的に訪問した上で、当社が納品した機械設備の管理を継続的に行っております。

また、当社は、当社は平成25年２月15日付適時開示「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてご報告のとおり、過年度において不適切な会計処理を行っておりました。これは、「コンプライアンス（法令遵守）を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業であること」という当社の経営理念にも反する行為であり、当社としましては、株主の皆様に深くお詫び申し上げるとともに、かかるコンプライアンス違反が二度と生じないよう、コンプライアンス態勢の確立に全力を傾けております。具体的には、①当社及び当社子会社の部門長に所轄部門のコンプライアンス担当を兼務させる、②コンプライアンス委員会を設置し、監査室の機能を強化する、③親会社代表取締役と子会社の取締役の兼職の禁止を明確化する、④取締役会の機能強化を図る、⑤監査役会の機能強化を図る、⑥子会社に対する経営管理機能を強化する、⑦内部通報制度において匿名性の担保が徹底されるよう制度改正を行う、⑧定期的に人事ローテーションを行うよう人事制度を改革する、⑨就業規則をはじめとする社内規定を整備する、⑩役員及び子会社を含むグループの全従業員に対してコンプライアンス研修を年４回程度実施する、⑪財務・経理のモニタリングを強化する、といった制度改正を実施しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

（ア） 大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した本ルールを導入することといたしました。

（イ）大規模買付ルールの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）、を充足しており、企業価値研究会が平成20年６月30日付で発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっておりま

す。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）も遵守しております。

(b) 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成28年６月に当社が開催する予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを更新することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入及び廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(e) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は２年とされており、期差任期制は採用されていないため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

(4)研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、７百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,502,636	9,502,636	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数は100株であります。
計	9,502,636	9,502,636	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年７月１日～平成25年９月30日	―	9,502,636	―	4,651,112	―	―

（６）【大株主の状況】

平成25年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
エヌ・ティ・ティシステム開発株式会社	東京都豊島区目白２丁目16-20	170,400	1.79
株式会社セコニックホールディングス	東京都世田谷区池尻３丁目１-３	155,200	1.63
株式会社セコニック	東京都練馬区大泉学園町７丁目24-14	148,600	1.56
ＩＴＳ ホールディングス株式会社	東京都豊島区目白２丁目16-20	138,900	1.46
エヌ・ティ・ティシステム技研株式会社	東京都豊島区目白２丁目16-20	136,800	1.44
ノーザンシステムエンジニアリング株式会社	東京都豊島区目白２丁目16-20	130,600	1.37
ＭＵＴＯＨホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻３丁目１-３	129,900	1.37
株式会社テクノ・セブン	東京都中央区日本橋本町４丁目８-14	120,800	1.27
インターネットウェア株式会社	東京都豊島区目白２丁目16-20	118,900	1.25
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	111,300	1.17
計	－	1,361,400	14.33

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,484,100	94,841	―
単元未満株式	普通株式 4,336	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,502,636	―	―
総株主の議決権	―	94,841	―

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目２番地22	14,200	―	14,200	0.15
計	―	14,200	―	14,200	0.15

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,244,904	1,142,546
受取手形及び売掛金	1,058,958	692,552
商品及び製品	93,900	112,484
仕掛品	497,410	524,912
原材料及び貯蔵品	80,366	72,303
その他	83,960	35,050
貸倒引当金	△896	△449
流動資産合計	3,058,604	2,579,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	166,904	168,961
機械装置及び運搬具（純額）	58,363	54,073
土地	952,218	952,218
その他（純額）	42,991	43,000
有形固定資産合計	1,220,477	1,218,253
無形固定資産		
その他	46,576	48,166
無形固定資産合計	46,576	48,166
投資その他の資産		
投資有価証券	822,526	805,503
その他	148,159	148,367
貸倒引当金	△62,178	△61,978
投資その他の資産合計	908,507	891,892
固定資産合計	2,175,561	2,158,311
資産合計	5,234,165	4,737,712
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,404,194	※ 1,193,222
短期借入金	781,333	622,689
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	23,887	18,990
前受金	7,915	214,793
賞与引当金	19,871	21,396
工事損失引当金	10,519	26,780
課徴金引当金	―	82,710
その他	179,093	127,758
流動負債合計	2,446,814	2,328,339

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年９月30日)
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	868,875	569,818
退職給付引当金	175,929	176,805
資産除去債務	19,698	19,698
その他	258,220	250,183
固定負債合計	1,392,724	1,076,506
負債合計	3,839,539	3,404,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,112	4,651,112
利益剰余金	△3,212,084	△3,324,920
自己株式	△8,941	△8,941
株主資本合計	1,430,086	1,317,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△35,044	△33,738
為替換算調整勘定	△415	49,354
その他の包括利益累計額合計	△35,460	15,616
純資産合計	1,394,626	1,332,867
負債純資産合計	5,234,165	4,737,712

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
売上高	3,041,510	2,256,015
売上原価	2,526,614	1,883,496
売上総利益	514,895	372,518
販売費及び一般管理費	※ 473,102	※ 436,139
営業利益又は営業損失（△）	41,793	△63,620
営業外収益		
受取利息	93	1,173
受取配当金	9,792	5,716
為替差益	2	―
負ののれん償却額	―	2,375
その他	8,414	14,643
営業外収益合計	18,303	23,907
営業外費用		
支払利息	18,573	15,985
持分法による投資損失	1,731	2,021
為替差損	―	1
その他	2,685	15,749
営業外費用合計	22,990	33,758
経常利益又は経常損失（△）	37,106	△73,470
特別利益		
固定資産売却益	3,487	―
投資有価証券売却益	―	49,689
子会社清算益	―	4,650
特別利益合計	3,487	54,340
特別損失		
固定資産除却損	900	―
投資有価証券評価損	8,021	―
課徴金引当金繰入額	―	82,710
特別損失合計	8,921	82,710
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	31,671	△101,840
法人税、住民税及び事業税	8,328	16,912
法人税等調整額	2,313	△10,568
法人税等合計	10,642	6,344
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	21,029	△108,185
四半期純利益又は四半期純損失（△）	21,029	△108,185

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	21,029	△108,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71,352	1,306
為替換算調整勘定	10,712	49,770
その他の包括利益合計	△60,640	51,076
四半期包括利益	△39,610	△57,108
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△39,610	△57,108
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	31,671	△101,840
減価償却費	42,036	22,577
のれん償却額	4,906	―
負ののれん償却額	―	△2,375
貸倒引当金の増減額（△は減少）	14	△647
課徴金引当金の増減額（△は減少）	―	82,710
受取利息及び受取配当金	△9,886	△6,889
支払利息	18,573	15,985
投資有価証券評価損	8,021	―
持分法による投資損益（△は益）	1,731	2,021
有形固定資産売却益	△3,487	―
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△49,689
子会社清算益	―	△4,650
売上債権の増減額（△は増加）	△56,896	371,779
たな卸資産の増減額（△は増加）	65,984	△18,980
前受金の増減額（△は減少）	△140,180	206,877
仕入債務の減少額	△174,913	△216,691
その他	△17,990	26,085
小計	△230,416	326,273
利息及び配当金の受取額	9,886	6,889
利息の支払額	△19,158	△16,714
法人税等の支払額	△12,837	△26,403
法人税等の還付額	100,802	3,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	△151,724	293,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,942	△11,315
有形固定資産の売却による収入	5,976	―
投資有価証券の売却による収入	―	63,038
その他	△4,628	△342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,594	51,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△67,100	△152,310
長期借入れによる収入	400,000	―
長期借入金の返済による支出	△319,032	△305,391
リース債務の返済による支出	△4,264	△7,792
社債の発行による収入	95,699	―
社債の償還による支出	―	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,303	△475,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,404	16,413
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△48,611	△113,772
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,266	1,036,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,615,655	※　922,686

【注記事項】
（継続企業の前提に関する事項）
該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）
株式会社明治企画は第２四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更等）
該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
該当事項はありません。

（追加情報）
１．資本金の額の減少ならびに剰余金の処分
当社は、平成25年９月９日開催の取締役会において、平成25年11月29日開催予定の臨時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。
なお、当社は平成25年６月27日開催の第138回定時株主総会におきまして、「資本金の額の減少の件」及び「剰余金の処分の件」を付議し、当該議案は承認可決されました。しかし、手続の瑕疵により資本金の額の減少の効力が発生せず、また、これに伴い剰余金の処分における欠損填補も行えないこととなり、これに対応すべく再度当該議案を付議するものであります。
その内容は以下のとおりであります。

（１）資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的
欠損金を補填して、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や株主還元の実現を含む機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替え、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、会社法452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

（２）資本金の額の減少の要領
資本金の額4,651,112,731円のうち3,045,379,723円を減少し、減少後の資本金の額を1,605,733,008円といたします。減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。
資本金の額のみが減少するため、これに伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定の振り替えに関する処理を行うものであります。従って、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。
また、払い戻しを行わない無償減資とするため発行済株式総数の変更は行いません。

（３）剰余金の処分の内容
資本金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金3,045,379,723円の全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

（４）当該事象の日程
① 取締役会決議日 平成25年９月９日
② 臨時株主総会決議日 平成25年11月29日（予定）
③ 債権者異議申述催告公告日 平成25年12月20日（予定）
④ 債権者異議申述催告最終期日 平成26年１月28日（予定）
⑤ 効力発生日 平成26年１月31日（予定）

２．子会社の破産手続開始の申立てについて
当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社は、平成25年９月９日開催の同社及び当社の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議後、平成25年10月30日に破産手続きの開始決定がなされました。
（１）申立ての理由
当社の連結子会社であるラップマスターエスエフティ株式会社は、半導体製造装置販売事業等(以下、「本事業」という。)を推進して参りましたが、平成23年３月に本事業を事業譲渡しており、本事業に係る営業活動は行っておりませんでした。

ラップマスターエスエフティ株式会社におきましては、債務超過の状況であることから、資金難の状態が続いており、今後の事業を継続することが極めて困難な状況にあります。同社の債務を整理するためには、裁判所の主導による破産手続が最も適切であると判断し、破産手続開始の申立てを行うことといたしました。

（２）負債総額
2,980,577千円

（３）破産手続開始申立を行った子会社の概要
① 商号 ラップマスターエスエフティ株式会社
② 本店所在地 東京都千代田区神田多町２-２-22（千代田ビル３階）
③ 設立年月日 昭和63年４月１日
④ 代表者の役職・氏名 代表取締役 高工 弘
⑤ 事業内容 半導体製造装置、精密機械の設計開発及び販売
⑥ 資本金の額 287,251千円
⑦ 純資産 △2,944,100千円
⑧ 総資産 36,476千円
⑨ 大株主及び持株比率 当社85%

（４）業績に与える影響
本件による当社の平成26年３月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※　四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成25年９月30日）
支払手形	174,437千円	－千円

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
役員報酬	33,570千円	32,610千円
給料及び賞与	173,362	152,999
賞与引当金繰入額	6,191	12,154
貸倒引当金繰入額	△174	△447
退職給付費用	19,155	21,502
減価償却費	11,840	6,509
のれん償却額	4,906	－
賃借料	13,225	15,601
旅費交通費	30,124	23,628

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
現金及び預金勘定	1,788,430千円	1,142,546千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△172,775	△219,860
現金及び現金同等物	1,615,655	922,686

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自平成24年４月１日　至平成24年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額（千円）	四半期連結損益計算書計上額（千円）（注）
	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	計（千円）		
売上高					
外部顧客への売上高	3,018,368	23,141	3,041,510	－	3,041,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	571	571	△571	－
計	3,018,368	23,713	3,042,081	△571	3,041,510
セグメント利益	24,146	17,646	41,793	－	41,793

（注）　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自平成25年４月１日　至平成25年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額（千円）	四半期連結損益計算書計上額（千円）（注）
	産業機械関連事業（千円）	不動産関連事業（千円）	計（千円）		
売上高					
外部顧客への売上高	2,232,927	23,087	2,256,015	－	2,256,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	571	571	△571	－
計	2,232,927	23,659	2,256,586	△571	2,256,015
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△82,954	19,333	△63,620	－	△63,620

（注）　セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日	当第２四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日
１株当たり四半期純利益金額 又は１株当たり四半期純損失金額（△）	2円22銭	△11円40銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 （△）（千円）	21,029	△108,185
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（千円）	21,029	△108,185
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,488	9,488

（注）１．前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり純利益金額につきましては、１株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

明治機械株式会社
取締役会　御中

監 査 法 人 元 和

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塩　野　治　夫　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山野井　俊　明　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成25年４月1日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。